

会 議 録

会 議 の 名 称	第 6 回登米市上下水道事業運営審議会
開 催 日 時	令和 8 年 7 月 30 日（木）13 時 30 分 開会 15 時 00 分 閉会
開 催 場 所	登米市消防防災センター 3 階 大会議室
座 長（議 長）	会長 山田一裕
出席者の氏名	伊藤清太郎委員、及川由美子委員、熊谷毅委員、 佐藤貞光委員、佐藤雅子委員、千葉秀子委員 以上 7 名
欠席者の氏名	及川健一委員、佐々木衛委員、結城敦也委員
事務局職員職氏名	上下水道部 高橋部長 高橋次長兼下水道施設課長 佐々木参事兼経営総務課長 （経営総務課）佐久田補佐、小竹係長、石堂主事、吉田主事 （水道施設課）高橋課長 （下水道施設課）須田下水道施設専門監
議 題	1 開会 2 挨拶 3 会議 （1）会議録署名人の選任 （2）審議 水道事業の財政計画について 4 その他 5 閉会
会 議 結 果	別紙のとおり
会 議 経 過	別紙のとおり
会 議 資 料	資料 1－1 水道事業の財政計画について 資料 1－2 第 5 回運営審議会でご依頼のあった関係資料について 参考資料 1 登米市水道事業料金算定要領について 参考資料 2 給水需要予測について 参考資料 3 施設計画（事業計画）について 参考資料 4 財政計画書（現行料金）について 資料 2 今後の審議会の予定について

発言者	発言要旨
【 1 開会】	
会議資料の確認後、開会を宣言	
【 2 挨拶】	
【会長】 資料がたくさんありますので、適宜ご確認いただきながらご審議、ご質問等をしていただきますよう、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。	
【 3 会議】	
事務局	会議に入るに当たり、審議会条例第6条第1項の規定により、会議の議長を審議会会長に努めていただくことを説明。
(1) 会議録署名人の選任	
会長	会議出席委員数は過半数を満たしていることから、審議会条例第6条2項の規定により、本会議が成立することを報告。 会議録署名人には、委員名簿順に従い、佐藤雅子委員、伊藤清太郎委員を指名。 審議会の公開、傍聴及び会議録の開示掲載について、「登米市審議会等の会議の公開に関する指針」第3条並びに第7条の規定により、傍聴席の設置と会議録をホームページに掲載し、公表することを説明。
(2) 審議	
会長	「水道事業の財政計画について」事務局に説明を求めた。
事務局	(資料1-1、資料1-2、参考資料1、参考資料2、参考資料3、参考資料4について説明)
会長	「水道事業の財政計画について」の説明に対し、質疑を伺った。
委員	資料1-1の29ページについて、委託料などの維持管理費の増加により、支出は増加する見通しとなっておりますが、この委託料の細かい内訳を教えてください。
事務局	現在行っている業務の中で委託料が大きいものは、浄水施設等管理運転業務委託、配水施設等維持管理業務委託と料金徴収・給水装置管理等業務委託となりますが、近年の物価上昇、人件費の上昇に伴いまして、委託料もそれに乗じて上昇してきております。そういった事情も加味して財政計画を作成させていただいております。
委員	宮城県の水道事業の関係ですが、メタウォーターやヴェオリア・ジェネッ

	ツなどに委託しているが、企業としては前年度の決算で33億円の収益を上げているようです。ところが、県の水道会計では、2021年度は25億円の黒字だったようだが、2025年度では2億円の赤字となったようです。民営化するよりも直営でやったほうが、料金は下がったんじゃないかなと思います。33億円の収益を上げたのであれば、その分、料金を安くすることができたと思うんですね。 人材がいらないということで委託されてるかもしれませんが、直営であればもしかしたらもう少し安くできるのではないかと考えております。 例えば、料金の計算に確か2億円ぐらいの費用が掛かっていると思いますが、直営の場合2億円も掛からないのではないかとこの感覚を持っています。 上水道に関しては、委託してるところはありますけれども、直営の方がもしかしたら費用が掛からないということもあると思います。 人材がいらないということは確かにあると思いますが、その辺は、どのように考えているのか。
事務局	合併した当時は上水道事業で50名程度の職員が従事しておりましたが、現在は24名程度ということで、職員数を削減しております。対応として、委員がお話しのとおり、民間の力を活用して業務を行っているというのが実情であります。 昨今の人材不足や業務内容の高度化等を踏まえると、今後も民間と連携しながら業務に取り組んでいきたいと考えております。 官民連携により、市民の皆様に安心安全な水道水の供給やお客様満足度向上に向けて、今後も取り組んでまいりたいと考えております。
委員	資料1-1の8ページについて、行政区域内人口は、本市に住んでいなくても住民票のある方は含まれているという認識で良いか。その差分は結構大きいものではないかと思われるが、その方はどれくらいいるものなのか。上下水道事業だけではなく、市の基本計画にも影響するものではないかと思っているので、今後の課題としてお聞きしたい。
事務局	実際住んでいない方の人数は把握しておりませんが、逆にアパートなどで住民票を移していない方が住んでいる場合もございます。人口予測は人口推計の資料から算出しており、口径別でおおよそその地域に住んで人口予測などもしておりますが、水道を利用する人数の昼夜での差も含めて、需要予測では加味しておりません。
委員	資料1-1の4ページについて、下段の米印1に全国平均未満の14団体とありますが、どの自治体となりますか。
事務局	自治体で水道事業を営んでいる末端給水事業のうち、給水人口が5万人から10万人程度で、川から水を汲んでいる表流水を主とし、有収水量密度が全国平均未満の自治体となります。
会長	全国同規模団体のデータを使うのであれば、対象となった自治体の情報があることで、平均値の意味が伝わりやすいと思います。

事務局	次回の審議会で情報提供させていただきます。
委員	その際、14団体の水道料金の情報も提供いただきたい。
事務局	比較したデータを提供させていただきます。
会長	資料1-1の29ページについて、委託料の部分で確認ですが、当市においてもたくさんの施設を保有していて、それらの施設を統廃合と言いますか、コンパクトに整理していく計画があると思いますが、そういうことを踏まえての委託料なのか。委託料として、実際にどのぐらい削減できるかを加味してのシミュレーションなのか。どういう状況での委託料の増加見通しと見込んでいるのか。
事務局	委託料の試算については、資料1-2に削減見込み、ランニングコストとして記載しておりますが、財政計画では、計画期間内において施設統廃合によって委託料が大きく削減されるものではありませんので、含んでおりません。
会長	要するに、財政計画でグラフを書いたときに、どのぐらい見込んで作成されたものか確認させてもらったが、また追加情報があれば提供いただきたい。 先ほど、人口の増減の話の中で、口径別で需要予測をしているということでしたが、その人口によって水がどれくらい消費されるか、収益がどのぐらい上がるかといった直接的、間接的な影響があるものと認識しております。 人のライフスタイルがどんどん変化していく中で、5年に1回、10年に1回程度で、1人当たりどのぐらいの水需要があるのかということを情報として整理することのより、人口が減っていて輪をかけて水需要が減っているのか、或いは、人口は減ってきているが水需要はあまり変わっていないのかなど、予測をする上で変動要因を多様に持っていた方が、より正確な経営指標の算定に使えるのではないかと考えております。 何かそういう情報を確認するようなことは、どの程度されているのか。
事務局	東京都などの大規模都市では、数年に1度、調査を行ってそれを公表しているという状況でございます。 本市では、毎年水道モニターの方をお願いをさせていただいて、年間200名程度についてアンケート調査をさせていただいているところでございます。 アンケートでは、使用形態などは伺っておりますが、細かい水量などについては伺っていない状況でありますので、今後そういった視点も取り入れながら、使用形態を調査分析するのも1つの手法であると考えております。
会長	もちろんシミュレーションですから、どこかを省いて、計算しやすいように形を整えてやらざるを得ないところがあるとは思いますが。 資料で示されている情報の幅がどのぐらい変動しうるのか、その可能性についても情報提供が可能であれば、マックスとミニマムの部分がこれぐらい

	の影響力あるんだということを示すことにより、シミュレーションに説得力が出てくるのではないかと思います。 様々な指標がありますので、加味しながら、より変動する中でも耐えうる経営体制をとるため、柔軟に対応できるようにしていくための元となる情報について、確認することが良いのではないかと思います。可能であれば情報の幅が分かるようにしていただければと思います。意見としてです。
委員	浄水施設整備事業や配給水施設整備事業など、国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用して行っていると思いますが、補助率の3分の1は低いのではないかと考えている。公的な機関の事業であるにも関わらず、補助裏は企業債と留保資金を充当しなければならないのは不条理ではないかと感じる。それにより、水道料金が値上がりするようなことがあれば、一般市民は納得できないと思うので、一般会計側でも補助するなど考えていただきたい。
事務局	交付金の関係ですが、委員がお話のとおり補助率は3分の1となります。道路事業であれば2分の1ですが水道事業は公営企業となりますので、それより低い3分の1となります。 今年度の状況では、要望した額より内示額がかなり低い状況であります。不足した分は、企業債と留保資金を充当する訳ですが、企業債はいわゆる借金となりますので、料金の算定には少なからず影響があるものとなります。 一般会計側へ繰出金の増額を要望しておりますが、厳しい状況でありますので、国に対して強く要望している状況であります。
副会長	登米市施行20周年、様々なマスタープランの策定に当たり、委員として関わってきておりましたが、当時から人口減少は想定されており、分母が縮小する中では、必ず収益も下がるということは分かっていたことです。実際に、その収益が増えるということはほとんど無理な状況で、国に頼らざるを得ないというような状況となっている。 その中で、水道事業運営の一部を民間に委託したこともあり、水道料金だけはこれ以上値上がりしないしてほしいと市民の方は期待していたわけですが。水道料金だけは何とか値上がりしないほしいというような気持ちを持っている市民の方は多いと思います。 その中で、もし料金を改定するのであれば、市民の方にどのような形でお願いをする、どのタイミングで改定するのか、登米市全体のこれまでの歩みを踏まえた上で話していただきたい。 市民の方はずっと登米市に住んでおりますので、現状だけの感覚で話されると、もう少し市の方で何とかやってくれないのかと思うわけです。それを、現在の状況ではどうしようもならないなどと言われても、なかなか市民の方には説得力がないのではないかと思います。 市として、これからどのような方向で進めていくのか、長期的なビジョンというのがなかなか見えてこない。その辺が気になるところです。 これから、この登米市に若い方が転入してきて、住んでもらって、今後、希望を持って生活してもらうためには、やはり水道料金の安定的な維持というものは、私は絶対必要だと思います。

事務局	今後の市の方針や料金改定の傾向などについて、説明いただきたい。 確かに、財政計画をお示ししましたが、なかなか厳しい状況にあります。合併当時は、負担は低く、サービスは高くという考えのもと9町が合併しましたが、水道料金については、合併後、消費税増税の際に値上げし、その後は値上げせずに何とか経営してきております。 現在は、社会情勢の変化や物価高騰などにより、水道事業のみならず、病院事業なども経営がかなり厳しい状況となっております。 市全体としても、税収が上がらない中で様々な経費が上昇し、人口減少、地方交付税の減収も相まって、財政的には厳しい状況です。 委員お話のとおり、市全体としてどのように進めるのか、その中で水道料金、下水道使用料はこうなりますというように説明をしていかなければ、市民の皆様にご理解いただけないと思っております。 引き続き、関係資料を提示させていただきますので、料金見直しについてご審議いただきますようお願いいたします。
会長	資料1-1の4ページについて、水道料金算定における経営目標を3点挙げられていますが、経常収支比率は、必ず100%以上守れるような経営を目指して料金のあり方を検討することは良いと思っておりますが、流動比率と留保資金残高については、多少、余裕があると言い方をするとよろしくないのかもしれませんが、もう少し下限値に設定しても料金算定の額にあまり影響力が大きいのではないかと考えております。 安心材料として目標値を高くしてしまうと、余裕幅が大きく出てしまうのではないかと思います。 それぞれの目標値に対して優先順位をつけて、その上で、あるべき料金のあり方を議論するといいいのではないかと考えております。 この目標値を前提として料金改定の議論をするのか、或いはもう少し幅を持たせることができるのか確認します。
事務局	留保資金残高については、資料1-1の6ページに記載しておりますが、東日本大震災時において留保資金や現金預金がある程度確保されていて、復旧・復興が行われたという実績から、10億円程度を確保するものとして設定している。また、内部の運用ルールとして、現金預金残高を4億円程度とし、給水収益の単月2億円程度の半年分を運用資金として確保する考えでおります。
会長	経営上必要な金額であるということは理解しますが、市民から余裕がるのではないかと言われた際に、もしもの場合に備えて心配なのでと説明して納得してもらえるのかと気がかりである。 登米市の水道料金そのものが、平均的にも高い状況にある中で、それだけ払ってるのに、まだ余裕を持って経営を目指して、住民負担が大きくなるのかとなれば、不満が溜まるような雰囲気も感じられる。 耐えられるぎりぎりのラインが本当にどこなのかっていうのも、的確に示しておく必要があると思いますので、流動比率と留保資金残高については、想定する起こりえるトラブルなどを提示して説明することが必要だと思いま

委員	す。東日本大震災は分かりやすいが、何百年に1度の地震ではないかと言われてしまう恐れもありますので、丁寧な説明をお願いします。 参考資料の3について、保呂羽浄水場再構築事業において、昨今の物価高騰で建築資材も値上がりしているが、事業費が高くなる可能性はあるのか。
事務局	これまで物価スライドなどで、当初契約の65億円から70億程度に増額しており、今後も物価スライドが数回あるものと想定しておりますので、物価高騰の影響により増額となっております。
会長	本日は水道事業の財政計画について説明をいただいたが、次回以降、どういう料金であるべきか議論に入ると思いますので、委員の皆様には改めて資料をご覧になっていただき、議論の参考としていただければと思います。 委員の皆様からご質問がないようですので、以上とさせていただきます。
【4 その他】	
今後の審議会の予定について	
会長	「今後の審議会の予定について」事務局に説明を求めた。
事務局	(資料2について説明)
【5 閉会】	
副会長	本日は、委員の皆様には大変お忙しい中、消防防災センターまでお越しいただき、ご審議をいただきまして誠にありがとうございました。 基本計画（第三次登米市総合計画）もまとめ、これから住みよい登米市を目指すことに対して、期待をしているところでございます。 本日、水道事業の財政計画の説明を受けて、大変な状況であるのだと再認識したところであります。市民ひとりひとりが大変な状況であると思いますが、少しでも料金体系を安定させて、市民が暮らしやすいまちになるようご尽力を賜りたいと思います。 今後とも、審議会委員の皆様には貴重なご意見をいただきながら進めて参りたいと思いますので、ご協力をお願いいたしまして、本日の審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。